

高額転売

10月9日は金券の日

トク

日本チケット商協同組合加盟店は
コンサート・イベント
スポーツ観戦など 特定興行入場券の
高額転売を行いません

私たち日本チケット商協同組合（JTA）加盟店はコンサートチケットやスポーツ観戦券、イベントチケットなど特定興行入場券の高額転売を禁止しています。 「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」（略称チケット不正転売禁止法）の制定主旨に賛同し、チケットの不正転売を禁止するガイドライン^{※1}を作成し文化庁並びに警察庁へ提出し、興行チケットの適正な流通のため、組合をあげて取り組んでおります。

日本全国のJTA加盟店では、お客様が行けなくなった興行券を行きたいお客様に正規販売価格以下でお譲りすることにより、特定興行入場券の適正な流通を守り、興行の振興を通じた文化及びスポーツの振興に加え、今後もお客様がますます安心して利用していただけるチケットショップを目指して努力してまいります。

安心・安全の
JTA加盟店へ



※1…当組合が定めたチケットの不正転売を禁止するガイドラインはこちらより閲覧いただけます→

当組合は、10と9で“トク（得）”と読む語呂合わせから10月9日を『金券の日』と定めました（一般社団法人日本記念日協会認定）。
金券ショップでは安価で金券・チケット入手できることは勿論、不要な金券があれば換金することもできますので、様々な生活の場面で皆様のお役に立てるものと存じます。
全国に480店舗以上ある日本チケット商協同組合加盟店で“金券ショップ”“チケットショップ”的知名度向上を目的に『金券の日』を広め、より多くのお客様が金券ショップをご利用されるきっかけになればと思っております。

